

【検証】第2期幕別町地域福祉計画の実施状況について

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
1 やさしさにあふれるまちづくり	1 子育てにやさしい環境づくり	(1) 幼児期の学校教育・保育の推進等		
		<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の学校教育・保育の一体的提供 	少子化や核家族化の進行などに加え、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化しています。このような状況に対応するため、幼児期の学校教育・保育の一体的提供を図るなど安心して子どもを預けることができる教育・保育環境の整備に努めます。	幕別地区町立幼稚園と町立認可保育所について、令和2年度以降に地域のニーズを確認しながら幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園への移行を検討。
		<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の学校教育・保育の充実 	核家族や女性の社会進出が進む中、利用者の生活実態及び意向を踏まえた保育サービスの展開や情報提供、サービスの質の向上が求められていることから、今後も幼稚園や保育所等において、施設整備や保育サービスの充実に努めます。	交流会や合同研修の開催を企画するなど、保育所や幼稚園、小学校との連携した取り組みの実施による、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行の推進。実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実化の推進。 ○保育所等入所者数 保育所 H27 427人 H28 473人 H29 495人 H30 502人 R1 511人 幼稚園 H27 220人 H28 217人 H29 199人 H30 187人 R1 173人 認可外 H27 95人 H28 90人 H29 77人 H30 61人 R1 80人 学 童 H27 320人 H28 345人 H29 392人 H30 409人 R1 418人
		(2) 地域における子ども・子育て支援事業の推進		
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の推進 	ご家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」や身近なところで子育て相談などが受けられる「地域子育て支援拠点」、保護者が昼間家庭にいない小学生の通う「放課後児童クラブ」など、地域の子育て支援の充実に努めます。	平成22年度から移動あそびの広場を全保育所で実施し、利用時間も30分拡大するなど事業内容を拡充。 平成25年度から子育て支援センター事業（一時保育を除く。）の利用時間及び実施事業の拡大と、同年12月にあおば分室を開設。 一時保育事業の受入れ対象年齢、定員の拡大を図り実施する保育所の拡大。 平成27年度から子育て短期支援事業（ショートステイ）を実施。 平成28年度からファミリーサポートセンターを設置し、同年10月からファミリーサポート事業を開始。 ○ファミリーサポートセンター利用者数 H29 303件（送迎 286件、預かり 17件） H30 484件（送迎 428件、預かり 56件） R1 362件（送迎 249件、預かり 113件）※2月末から新型コロナのため減少
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のネットワークづくり 	地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進し、利用者への情報提供に努めるとともに、多くの町民が子育てへの関心や理解を高め、地域社会が子育て家庭を支えることができるよう意識啓発に努めます。	平成29年度に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から出産、子育て期を安心して過ごすことができるよう、役場・札内支所・忠類ふれあいセンター福寿で保健師による相談を実施。 ○ばぶばぶの日（生後12月まで） H29 12回、82人 H30 12回、101人 R1 11回、108人（新型コロナのため3月中止） ○よちよちサロン（11か月児） H29 12回、66人 H30 11回、92人 R1 11回、86人（新型コロナのため3月中止） ○すくすく相談（2歳1か月児） H29 12回、67人 H30 12回、60人 R1 11回、54人（新型コロナのため3月中止） 「どさんこ・子育て特典制度」を商工会・事業所・北海道との協力で実施し、子育て世帯を側面から支援。（※平成25年4月1日からは、妊娠中の方がいる世帯まで対象世帯を拡大し、母子健康手帳交付時などに配布。） 平成29年度に「幕別町子育て応援サポートブック『まくはぐ』」を作成し、母子健康手帳交付時に配布。

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
1 やさしさにあふれるまちづくり	1 子育てにやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成 	<p>地域社会の中で自由に遊び、学習やさまざまな体験活動を行うことができる安全・安心な放課後対策や週末の居場所づくりに努めます。</p>	<p>幕別地域(1カ所)、札内地域(4カ所)、忠類地域(1カ所)にそれぞれ設置している学童保育所について、平成27年度から対象者を小学校1年生から6年生までの児童に拡大して実施。 学 童 H27 320人 H28 345人 H29 392人 H30 409人 R1 418人 平成24年度から保育時間の30分延長を実施した。また、平成25年12月には「あすなる学童保育所」を移転改築。 小学生を対象にジュニアスクール、夏休み・冬休み学び隊を実施し、体験活動、居場所づくりを実施。 毎月19日を幕別町教育の日として位置付け、地域参加型の学校づくりを推進。</p>
		(3) 支援を必要とする子どもへの取り組みの推進		
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策等子どもの権利の尊重 	<p>子どもの権利を尊重し、すべての子どもの健やかな成長を保障するとともに、支援を必要とする家庭の自立に向け、福祉・保健・教育・警察・地域などの関係機関等による連携・協力のもと総合的な支援に努めます。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会を設置(平成18年5月)し対応や支援策を協議。「幕別町子どもの権利に関する条例」の制定、施行に伴い、小学校5・6年生及び中学生向けのパンフレットを毎年配布し、条例の普及・啓発に努めている。子どもの権利について家族で考える機会として、令和元年度から小学生を対象とした「子どもの権利絵画コンテスト」を実施。 ※平成25年度には、保育所、幼稚園、小・中学校、学童保育所に子どもの権利に関するパネルを設置。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭・父子家庭の自立支援の推進 	<p>ひとり親家庭の子どもの健全な育成を目的に、相談体制の充実や社会的自立に必要な情報の提供を進めます。</p>	<p>平成22年8月からの児童扶養手当の父子家庭への支給対象の拡大に伴い、制度について広報紙及び町ホームページにより周知を実施。 ひとり親家庭の相談などを通じ、同手当や母子父子寡婦福祉資金の周知も随時実施。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児施策の充実等 	<p>障がいの原因となる疾病や事故の予防及びその早期発見を図るため、妊産婦や乳幼児に対する健康診査や保健指導に継続して取り組みます。 また、障がい等が確認された子ども及びその保護者に対して、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行い、不安の解消等に努めます。</p>	<p>健康診査事業・保健指導の実施 ○妊婦一般健診 H29 168人、1,903件 H30 143人、1,924件 R1 160人、1,768件 ○妊婦超音波健診 H29 904件 H30 885件 R1 899件 ○3ヵ月児健診 H29 158人 H30 171人 R1 131人(新型ｺｰﾅにより3月未実施) ○7ヵ月児健診 H29 172人 H30 171人 R1 151人 ○1歳6ヵ月児健診 H29 182人 H30 177人 R1 152人(新型ｺｰﾅにより3月未実施) ○3歳児健診 H29 169人 H30 192人 R1 167人(新型ｺｰﾅにより3月未実施) 発達支援センター事業の実施 ○発達支援センター通所実人数 H27 96人 H28 84人 H29 66人 H30 77人 R1 81人</p>	
	2 地域福祉活動を担う人材の育成	(1) 福祉意識の醸成		
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の推進 	<p>福祉教育への支援を継続するなど、次代を担う青少年が福祉に触れる機会を増やし、他人を思いやり支え合おうとする意識を啓発するとともに、地域福祉活動への参加に結びつくよう努めます。</p>	<p>小学生を対象とした、手話教室及び障がいに関する理解普及を目的とした授業の実施 ○手話教室 H29 4校、49人 H30 5校、106人 R1 4校、47人(新型ｺｰﾅにより1校中止)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する理解を深める取り組みの推進 	<p>地域で暮らす人たちが相互に理解し合い、責任と自覚をもって参加していくことが必要ことから、地域住民を対象とした各種講座の開催を通じて、高齢者や障がい者に対する地域の理解を深め支え合えるような地域づくりを推進します。</p>	<p>「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」に関する広報紙を活用した周知活動の実施 「ふれあい広場」開催への協力 地域活動支援センターによる障がい者スポーツ交流会の実施 ○ヘルプマーク配布数 161コ(令和2年2月末現在)</p>	

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
1 やさしさにあふれるまちづくり	2 地域福祉活動を担う人材の育成	(2) 地域福祉活動を担う人材の育成		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動を担う人材の育成 ボランティアの養成 	<p>地域福祉に対する地域住民の意識や気運を高めて、地域の核となる役割を担う人材の育成に努めます。</p> <p>ボランティア活動を促進するため、ボランティアセンターと連携を図りながら、活動に関する情報提供や相談体制を充実し、ボランティアの養成に努めます。</p>	<p>ボランティア養成講座への支援の実施</p> <p>ボランティア団体への支援の実施</p>
2 とともにささえあうまちづくり	1 住民主体による地域を支える体制づくりの推進	(1) 地域福祉活動の推進		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域で支える仕組みの充実 	<p>民生委員・児童委員や公区などとの連携により、子どもの安全とひとり暮らしの高齢者、障がいのある人を地域で見守る体制の充実を図ります。</p> <p>また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における事業者や団体に協力を得て実施している「高齢者見守りネットワーク事業」を推進します。</p>	<p>民生委員・児童委員見守り活動の実施</p> <p>高齢者見守りネットワーク事業の実施</p> <p>○協力事業所数 H27 161箇所 H28 164箇所 H29 172箇所 H30 165箇所 R1 164箇所</p> <p>○新規協定数 H27 1箇所 H28 2箇所 H29 4箇所 H30 4箇所 R1 4箇所</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 交流機会の促進 	<p>文化やスポーツ活動、交流活動などを通じて、高齢者や障がいのある人の社会参加を促進します。</p>	<p>老人クラブ運営事業への支援</p> <p>○連合会補助対象数 H27 2,413人 H28 2,407人 H29 2,367人 H30 2,319人 R1 2,270人</p> <p>しらかば大学への支援</p> <p>地域活動支援センターによる障がい者スポーツ交流会の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 地域サロンの推進 	<p>身近なところで高齢者や障がいのある人などが交流できる場である地域サロンは、閉じこもり防止や仲間づくり、生活課題の発見や解決などに有効であることから、地域で暮らす誰もが集える「地域サロンの推進」に努めます。</p>	<p>地域サロン事業への支援の実施</p> <p>○地域サロン開設数 H27 9箇所 H28 11箇所 H29 12箇所 H30 12箇所 R1 14箇所</p>
		(2) 協働のまちづくりの推進		
		<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり支援事業 	<p>地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業の経費の一部を支援します。</p> <p>住民と行政とのパートナーシップによる協働のまちづくりが、より多くの人に理解されるよう今後も情報の提供に努め、「協働のまちづくり検討委員会」において住民要望に即した事業の追加や見直しを図っていきます。</p>	<p>協働のまちづくり支援事業の実施</p> <p>協働のまちづくり検討委員会（年1回）により事業内容の検討、見直しを行っている。</p> <p>○協働のまちづくり支援事業 H27 219件、10,391,924円 H28 207件、9,947,626円 H29 225件、9,894,509円 H30 247件、10,303,408円 R1 254件、10,013,950円</p>
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり出前講座 	<p>地域住民の関心の高い講座の開催や、参加しやすい日程及び時間の設定を行い、利便性を高めることで出前講座のさらなる推進を図ります。</p>	<p>まちづくり出前講座の実施</p> <p>○出前講座実数 H27 62件、1,743人 H28 56件、1,181人 H29 96件、2,394人 H30 94件、2,345人 R1 74件、2,109人</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 公園見守り隊（アダプトプログラム） 	<p>身近な公共空間である公園及び緑地において、美化・清掃活動等を行う団体等を「公園見守り隊」として募集し、生活環境に対する町民意識の高揚を図り、町民と行政の協働によるまちづくりのさらなる推進を図ります。</p>	<p>公園見守り隊（アダプトプログラム）の推進</p> <p>○実績 H27 7公園（6団体 2個人） H28 7公園（6団体 2個人） H29 7公園（6団体 2個人） H30 6公園（5団体 2個人） R1 6公園（5団体 2個人）</p>		

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
2 ともにささえあうまちづくり	2 地域福祉を支える団体活動の推進	(1) 社会福祉協議会との連携		
		・社会福祉協議会活動支援	誰もが安心して暮らすことができる福祉社会の実現のため、町の福祉施策と連携した事業を実施する幕別町社会福祉協議会の活動を支援します。	社会福祉協議会運営事業への支援の実施 ○社会福祉協議会運営補助金 H27 30,399,327円 H28 28,976,512円 H29 28,368,905円 H30 28,335,105円 R1 28,085,952円
		・「地域福祉実践計画」の策定支援	幕別町社会福祉協議会が行う「地域福祉実践計画」の見直しにあたっては、町が策定する「地域福祉計画」との整合性が図られるよう連携・協力体制の強化に努めます。	社会福祉協議会運営事業への支援の実施
		(2) 地域福祉を支える団体の活動支援		
		・ボランティア団体等の活動支援	制度の谷間にあって福祉サービスを利用できない人のニーズや日常生活でのちょっとした困りごとへの対応など、住民の多様なニーズにきめ細かく対応することができるボランティア団体等の活動は、地域福祉を支える大きな力となるものであり、今後ますます重要になることから、ボランティア団体等の活動を支援します。また、地域住民がボランティア団体等の活動に気軽に参加できる仕組みづくりを推進します。	社会福祉協議会と連携したボランティア団体への支援の実施 ○福祉関係団体補助 7団体、422,500円（R1年度）
		・民生委員・児童委員協議会の活動支援	社会奉仕の精神で、常に住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の職務の遂行が円滑に行われるよう支援し、地域で支え合う福祉社会の実現を図ります。	民生委員・児童委員活動支援の実施 ○活動費交付金 H27 4,697,000円 H28 4,919,000円 H29 4,547,000円 H30 4,916,000円 R1 4,941,000円
・地域福祉を支える団体や関係機関のネットワーク形成の促進	公区、社会福祉協議会、ボランティア団体、民生委員・児童委員協議会、老人クラブや福祉サービスを提供する事業者など、地域福祉を支えるさまざまな団体や関係機関のネットワークの形成に努めます。	各種団体や関係機関と連携による情報の共有の推進に留まっている。		
3 自立した生活をおくることができるまちづくり	1 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進		
		・生活習慣病の発症予防と重症化予防	特定健康診査の受診率向上をめざし、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防に取り組みます。また、すでに治療している方には、医師の指示に基づき保健指導を実施し、疾病の重症化を予防します。	特定健康診査等の実施 特定保健指導・健診事後教室の実施 ○実績 H29 動機づけ支援 85/136人 積極的支援 17/32人 H30 動機づけ支援 91/146人 積極的支援 20/51人
		・健康に関する生活習慣の改善	食生活・身体活動・こころの健康・飲酒・禁煙・口腔機能の維持などの生活習慣の改善について、ライフステージに応じた目標を定め、住民と一緒に取り組みます。	健康づくり講座をはじめとした健康教育の実施 各種健康相談の実施 ○母子健康相談 H29 1,329件 H30 1,199件 R1 1,080件 ○ママカフェ(産前サポート事業) H30 41回、203人 R1 38回、145人(新型コロナウイルスにより3月未実施) がん予防対策の推進 ○がん検診受診者数 胃がん H29 1,581人 H30 1,567人 R1 1,662人 大腸がん H29 2,111人 H30 2,206人 R1 2,262人 肺がん H29 2,117人 H30 2,164人 R1 2,227人 子宮がん H29 1,031人 H30 1,078人 R1 992人 乳がん H29 851人 H30 859人 R1 756人
・健康を支え、守るための社会環境の整備	健康づくりは、自治体の保健分野だけではなく、民間団体・企業・学校などの活動も重要です。お互いの情報が共有できるよう、庁内関係各課と連携を図ります。	健康づくり推進協議会を中心に、健康づくりに関する事業の推進と評価を実施 関係各課と情報共有し連携した事業の取り組み		

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況																																																																								
3 自立した生活をおくることができるまちづくり	1 健康づくりの推進	<p>(2) 医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療との連携 	<p>誰もが健康で安全な生活を送るために、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制の確立や疾病の予防・早期発見のための各種検診の機会を確保するため、保健・福祉と医療の連携に努めます。</p>	<p>各種健康診査・がん検診事業の実施 各種予防接種事業、日曜当番医制度、へき地巡回診療事業の実施 嘱託医師会議の開催 ○定期予防接種接種者数</p> <table border="1"> <tr><td>B型肝炎</td><td>H29</td><td>471件</td><td>H30</td><td>502件</td><td>R1</td><td>445件</td><td>(H28.10開始)</td></tr> <tr><td>ヒブ感染症</td><td>H29</td><td>676件</td><td>H30</td><td>674件</td><td>R1</td><td>575件</td><td>(H25.4開始)</td></tr> <tr><td>肺炎球菌</td><td>H29</td><td>668件</td><td>H30</td><td>667件</td><td>R1</td><td>591件</td><td>(H25.11開始)</td></tr> <tr><td>百日咳等</td><td>H29</td><td>689件</td><td>H30</td><td>689件</td><td>R1</td><td>608件</td><td>(H24.11開始)</td></tr> <tr><td>破傷風</td><td>H29</td><td>246件</td><td>H30</td><td>219件</td><td>R1</td><td>223件</td><td></td></tr> <tr><td>結核</td><td>H29</td><td>160件</td><td>H30</td><td>151件</td><td>R1</td><td>147件</td><td></td></tr> <tr><td>麻疹風疹</td><td>H29</td><td>420件</td><td>H30</td><td>377件</td><td>R1</td><td>379件</td><td></td></tr> <tr><td>水痘</td><td>H29</td><td>335件</td><td>H30</td><td>315件</td><td>R1</td><td>323件</td><td>(H26.10開始)</td></tr> <tr><td>日本脳炎</td><td>H29</td><td>1,206件</td><td>H30</td><td>1,256件</td><td>R1</td><td>1,163件</td><td>(H28.4開始)</td></tr> </table>	B型肝炎	H29	471件	H30	502件	R1	445件	(H28.10開始)	ヒブ感染症	H29	676件	H30	674件	R1	575件	(H25.4開始)	肺炎球菌	H29	668件	H30	667件	R1	591件	(H25.11開始)	百日咳等	H29	689件	H30	689件	R1	608件	(H24.11開始)	破傷風	H29	246件	H30	219件	R1	223件		結核	H29	160件	H30	151件	R1	147件		麻疹風疹	H29	420件	H30	377件	R1	379件		水痘	H29	335件	H30	315件	R1	323件	(H26.10開始)	日本脳炎	H29	1,206件	H30	1,256件	R1	1,163件	(H28.4開始)
	B型肝炎	H29	471件	H30	502件	R1	445件	(H28.10開始)																																																																				
	ヒブ感染症	H29	676件	H30	674件	R1	575件	(H25.4開始)																																																																				
	肺炎球菌	H29	668件	H30	667件	R1	591件	(H25.11開始)																																																																				
	百日咳等	H29	689件	H30	689件	R1	608件	(H24.11開始)																																																																				
	破傷風	H29	246件	H30	219件	R1	223件																																																																					
結核	H29	160件	H30	151件	R1	147件																																																																						
麻疹風疹	H29	420件	H30	377件	R1	379件																																																																						
水痘	H29	335件	H30	315件	R1	323件	(H26.10開始)																																																																					
日本脳炎	H29	1,206件	H30	1,256件	R1	1,163件	(H28.4開始)																																																																					
2 福祉サービスの適切な利用の推進	<p>(1) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 <p>(2) 情報提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供体制の整備 	<p>地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所など、身近な地域での相談機関の機能充実を図ります。また、町の保健福祉に関する各分野の連携を進め、サービスを必要とする町民がわかりやすく利用しやすい相談体制を構築します。また、地域で把握されたニーズに対応するための専門的な相談体制の充実に努めるとともに、地域の社会福祉施設や医療機関の相談機関としての機能を活用するとともに、地域にある関係機関・団体だけでは対応が困難な場合は、「とち生活安心センター」や「十勝障がい者総合相談支援センター」などの専門的な相談機関につなぐ仕組みをつくりまします。</p> <p>福祉・保健・医療など、地域で安心して生活するために必要な情報を集約できる仕組みづくりを推進するとともに、多様化・複雑化するニーズに対応し、適切なサービス利用に結びつけることができる情報提供体制の整備を進めます。</p>	<p>地域包括支援センター事業（保健課） 障がい者相談支援事業（福祉課） 相談支援事業所への困難事例に対応するためのスキルアップ支援の実施 ○地域包括支援センター総合相談 H27 709件 H28 548件 H29 692件 H30 1,147件 R1 1,270件</p> <p>関係部署及び関係機関との連携による情報共有化及び情報提供体制の整備 障がいのある人などに障がい福祉制度ガイドブック「みんなのふくし」を配布 平成30年度から、在宅医療・介護相談窓口設置し、地域の医療・介護関係者の相談受付や退院時の地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を実施。 ○相談件数 H30 98件 R1 139件 平成29年度から、幕別care倶楽部を中心とした町内の保健・医療・福祉・介護事業所の有志団体設立に参加。定例会議、研修会や講演会の開催、地域連携や地域づくりのための活動を行う。 ○役員会・参加人数 H29 11回、102人 H30 10回、95人 R1 9回、62人</p>																																																																									
3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	<p>(1) 高齢者福祉の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な介護サービスの提供 高齢者の就労支援 	<p>介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅での介護を支援するとともに必要な介護基盤サービスの整備を促進します。また、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、介護サービスの質を高めるとともに、適切なサービスの選択ができるよう地域包括支援センターを中心とした相談体制の確立を進めます。</p> <p>高齢者就労センターは、豊富な経験や技能をもった60歳以上の方を会員とし、臨時的かつ短期的な就業の場を提供することにより、活力ある高齢社会の実現に重要な役割を果たしており、今後も高齢者の多様化するニーズに応えられるよう、人材の確保を進めるとともに高齢者就労センターの理念にあった雇用機会の拡大が図られよう支援に努めます。また、働く意欲と能力のある高齢者の雇用を確保するため、企業等に働きかけを行うとともに、情報提供に努めます。</p>	<p>必要な介護基盤サービスの整備の促進及び地域包括支援センターを中心とした相談体制の確立の推進 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業により、地域の基盤体制の整備と介護支援専門員のサポートを実施。 ○対応件数 H27 150件 H28 121件 H29 214件 H30 236件 R1 152件 ○地域ケア会議ケアマネ部会実施回数と参加人数 H27 4回、144人 H28 4回、174人 H29 4回、153人 H30 3回、104人 R1 2回、70人</p> <p>高齢者就労センター事業への支援の実施 ○高齢者就労センター就労人数 H27 126人 H28 115人 H29 111人 H30 111人 R1 123人</p>																																																																									

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
3 自立した生活をおくることができるまちづくり	3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりの推進 	<p>高齢者が自分の能力や経験を生かし、積極的に社会参加できる「場」と自立した生活ができるよう環境の整備を図るとともに培った能力や経験を生かし社会の構成員としての自覚ができる機会を確保するなどの生きがい対策や社会参加を積極的に支援します。</p> <p>また、老人クラブは、会員数の減少、特に若い世代の加入が進まないことが課題となっていますが、代替性のない地域力として、高齢者が生きがいをもち、安心して住み慣れた地域社会で生活することを目指すために、その機能が維持されていくよう支援します。</p>	<p>高齢者就労センターへの支援の実施 老人クラブ連合会への支援の実施 「人生学博士」の認定 ○人生学博士総数 H27 69人 H28 58人 H29 56人 H30 55人 R1 45人</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の推進 	<p>認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症に関する普及啓発活動を拡充し、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、認知症高齢者が徘徊しても、安全に日常生活に戻ることができる高齢者等SOSネットワーク事業の体制充実と徘徊高齢者家族支援事業により、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。</p>	<p>認知症サポーター養成講座の開催 高齢者等SOSネットワーク事業の体制充実と徘徊高齢者家族支援事業の実施 認知症地域支援推進員による、地域の認知症支援体制の構築、本人家族への支援 ○認知症サポーター数 H27 1,539人 H28 1,830人 H29 1,960人 H30 2,206人 R1 2,249人 ○高齢者等SOSネットワーク事業 登録事業所 164事業所 情報提供回数 H27 0件 H28 1件 H29 0件 H30 1件 R1 4件 ○認知症カフェ運営支援 H30 12回、331人 R1 20回、426人 (H30から実施、2団体が運営) ○認知症初期集中支援事業 H28 1人 H29 2人 H30 2人 R1 3人 (H28から実施) ○徘徊高齢者家族支援事業登録者数 H27 6人 H28 5人 H29 10人 H30 8人 R1 10人 ○脳力テスト(ファイブ・コグ)実施者数 H27 91人 H28 43人 H29 103人 H30 84人 R1 67人</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等の支援 	<p>このため、高齢者見守りネットワーク事業による見守りや、各種在宅福祉サービス事業により日常生活を支援します。また、急病等の緊急事態が発生した場合でも、迅速に救護できる体制や、孤立死の防止に向けた取り組みとして、安否確認の体制の充実を図ります。</p>	<p>高齢者見守りネットワーク事業による見守りの実施 各種在宅福祉サービス事業による日常生活の支援 ○お元気ですか訪問登録者・訪問回数 H27 26人、549回 H28 26人、502回 H29 22人、476回 H30 18人、373回 R1 17人、273回 ○緊急通報用電話機設置台数・通報件数・出動回数 H27 443台、208件、53件 H28 462台、306件、49件 H29 496台、278件、62件 H30 455台、278件、74件 R1 436台、206件、36件</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護者への支援体制 	<p>介護者等が、日頃から抱えている不安や悩みごとなどを相談できる地域包括支援センターを中心として、在宅介護支援センターとの連携を図り、相談体制の充実に努めます。さらに、身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、介護用品等の一部を助成し、在宅介護の継続を支援します。</p>	<p>地域包括支援センターを中心とし、各種相談機関との連携を図り、相談体制の充実に努める ○介護用品等給付事業利用者数 H27 74人 H28 66人 H29 53人 H30 53人 R1 47人 ○在宅介護者の集い参加者数(年2回開催) H27 45人 H28 27人 H29 31人 H30 25人 R1 36人</p>

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
3 自立した生活をおくることのできるまちづくり	3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防施策の推進 	<p>介護予防は、運動機能の向上や、栄養改善といった、心身機能の改善のような高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域における「活動」や、「社会参加」といった、高齢者を取り巻く環境へのアプローチにも力を入れ、地域の中に「居場所」や「役割」をつくり、人と人とのつながりの中で、地域においてリハビリテーション専門職等を活用した住民同士が支えあうコミュニティを形成し、結果として介護予防につながるような「地域づくり型の介護予防」を目指します。</p>	<p>地域サロン事業への支援の実施 介護予防教室、認知症予防教室等の実施 ＜介護予防＞ ○脳きたえーる塾 H27 23人 H28 112人 H29 90人 H30 45人 R1 26人 ○老福リフレッシュ教室 H27 648人 H28 624人 H29 588人 H30 800人 R1 1,283人 ○福寿フィットネス H27 53人 H28 175人 H29 238人 H30 223人 R1 267人 ○運動機能向上事業 H27 843人 H28 856人 H29 1,015人 H30 740人 R1 930人 ○膝痛腰痛改善教室 H30 45人 R1 91人 ○自立体力検定参加人数 H27 46人 H28 41人 H29 42人 H30 73人 R1 47人 ＜地域の中での介護予防＞ ○介護予防ポイント制度 登録者・活動回数 H27 90人、972回 H28 80人、890回 H29 84人、936回 H30 90人、999回 R1 92人、789回 ○地域リハビリテーション事業 H27 1回、52人 H28 1回、111人 H29 3回、152人 H30 2回、27人 R1 0回、0人 ○生きがい活動支援通所事業 H27 224回、1,960人 H28 228回、2,076人 H29 218回、1,987人 H30 222回、1,996人 R1 166回、1,430人 ○生活支援体制整備事業 ・出前講座等地域訪問 H29 34回、45人 H30 32回、37人 R1 66回、94人 ・町民向け講演会 H30 2回、117人 R1 5回、151人</p>
		(2) 障がい者の自立支援と社会参加		
		<ul style="list-style-type: none"> 障がいへの理解促進 	<p>「地域における福祉啓発の推進」や「障がいへの理解教育の促進」、「ふれあい広場に対する支援」などにより、地域住民の障がいへの理解促進に努めます。</p>	<p>地域における福祉啓発の推進 障がいへの理解教育の促進 ふれあい広場に対する支援 広報紙を活用した情報提供の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の生活支援の充実 	<p>障がいのある人の地域で自立した生活を支えるため、障がいの状態や生活状況に応じた適切な障害福祉サービスの提供に努めるとともに、利用者のニーズを的確に把握し、必要なサービス基盤の整備を促進します。 また、障がいのある人の中で就労が困難である人や通院等で経済的に困窮している障がいのある人の経済的自立への支援に努めます。</p>	<p>各種障害福祉サービスの充実化 地域活動支援センター事業の実施 日常生活用具、補装具給付事業の実施</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用・就業の推進 	<p>障がいのある人の社会参加と生きがいづくりや経済的自立のため、福祉・雇用・教育などの関係機関で組織する自立支援協議会を中心に就労支援を引き続き推進します。さらに他機関とも連携しながら、障がいのある人自身のニーズや就労能力に応じた多様な雇用・就業機会の開拓を進めるとともに、障がいの特性に応じた就労支援対策を推進します。 また、「職場体験事業」の実施や一般就労が困難な人に対して、障害福祉サービスの就労支援事業を活用し、一般就労に向けた支援を行います。</p>	<p>職場体験事業の実施 ○職場体験者数 H27 10人 H28 10人 H29 7人 H30 8人 R1 4人 チャレンジ雇用事業の実施 ○雇用者数 H27 2人 H28 2人 H29 1人 H30 2人 R1 3人 平成29年度から、障がい者の就労促進を目的とした「就労促進かふえ」の実施 ○就労促進かふえ開催回数・参加企業数・参加者数 H29 1回、22企業、31人 H30 2回、40企業、66人 R1 2回、36企業、61人 令和元年度から「障がい者就労支援コーディネーター」の配置</p>
<ul style="list-style-type: none"> 発達支援システムの確立 	<p>発達支援システムに盛り込んでいる乳幼児期から成人期までのライフステージまでの支援体制の構築をさらに強化し、障がいのある子どもや保護者を含む家族のニーズに応じた支援を行える体制づくりに努めます。 このため、発達支援センターの専門職の配置による療育機能の充実に努めます。</p>	<p>発達支援センター事業の実施、平成28年度から専門職員（心理士）の配置 令和元年度から「障がい者発達支援コーディネーター」の配置</p>		

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
3 自立した生活をおくることができるまちづくり	3 福祉サービスの適正な提供と支援体制の充実	(3) 低所得者等の福祉の推進		
		・低所得者福祉の推進	低所得者の自立の助長を図るため、民生委員・児童委員をはじめ各種関係機関などと連携し、就労、生活などの相談・指導の充実を図ります。	生活相談による各種制度の紹介、支援 生活あんしんセンター事業の実施（道） ○生活保護世帯数 H27 269世帯 H28 269世帯 H29 275世帯 H30 275世帯 R1 273世帯 ○生活相談件数 H28 95件 H29 111件 H30 151件 R1 143件
		・生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、実施主体である北海道と連携を取りながら必要な支援に努めます。	生活相談による各種制度の紹介、支援 生活あんしんセンター事業の実施（道）
	4 切れ目のない権利擁護システムの推進	(1) 人権を尊重する社会の形成		
		・人権意識の啓発	地域住民に人権問題に対する正しい認識を広め、一人ひとりの人権が守られて、誰もが安心して生活できる社会を築けるよう啓発活動を行うとともに、帯広人権擁護委員協議会により、毎月第3木曜日に開設されている特設人権相談を継続して支援します。	特設人権相談窓口の設置及び人権教室実施に伴う支援 ○特設人権相談 ・幕別地区（毎月開催） 偶数月-幕別会場（役場1階会議室）、奇数月-札内会場（札内コミュニティプラザ） ・忠類地区（年4回開催） 4月、7月、10月、1月-忠類ふれあいセンター福寿 ○人権教室 H27 3校 H28 3校 H29 3校 H30 3校 R1 0校 （H30実施校 忠類中、白人小、忠類小 R1は新型コロナのため実施なし）
		・配偶者からの暴力被害者への支援	配偶者からの暴力は、問題が潜在化しやすく、被害が深刻化する特性があることから、被害者の早期発見と安全確保を第一に、迅速かつ適切な対応に努めます。また、状況に応じて配偶者暴力相談支援センターと連携し、被害防止の措置及び被害者の相談・一時保護を行うとともに、一時保護後の自立などの支援に努めます。	関係機関と連携した各種DV支援措置への支援
		・高齢者や障がい者の権利擁護	高齢者や障がい者の権利や財産の保護、虐待の防止や早期発見のため、相談窓口の体制整備を図るとともに、地域の関係者や関係機関との連携強化に努めます。また、虐待防止等に関する啓発普及に努めます。	地域包括支援センター事業による高齢者虐待に関する体制整備 広報紙を活用した障害者差別解消法の趣旨や内容の周知 ○高齢者虐待対応件数・虐待件数 H27 6件、1件 H28 0件、0件 H29 9件、3件 H30 7件、1件 R1 9件、0件 ○地域ケア会議（困難事例個別会議） H27 8回、8人 H28 5回、5人 H29 8回、7人 H30 2回、2人 R1 1回、1人
		(2) 成年後見制度等の推進		
・成年後見制度の推進	認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう、成年後見制度の活用を推進します。そのため、「後見実施機関」を設置し、制度の周知・啓発をはじめ、相談や手続きに係る支援等を行うとともに、その相談に携わる市民後見人の活動を支援します。	社会福祉協議会の後見実施機関と連携した成年後見制度の普及啓発、相談体制整備等の実施 障害福祉サービス事業所に対する「成年後見制度」の周知活動 ○成年後見推進事業 ・市民後見人活動人数 H27 8人 H28 8人 H29 8人 H30 11人 R1 11人 ・成年後見講演会 H27 2回 H28 6回 H29 6回 H30 3回 R1 3回 ・成年後見相談 H27 9件 H28 9件 H29 24件 H30 23件 R1 16件 ・成年後見町長申立 H27 3人 H28 3人 H29 2人 H30 3人 R1 0人 ・成年後見支援費扶助 H27 1人 H28 3人 H29 3人 H30 4人 R1 5人		

基本目標	取組の方向	施策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
3 自立した生活をおくることができるまちづくり	4 切れ目のない権利擁護システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業の活用推進 	<p>社会福祉協議会は、判断能力が十分でない人を対象にして、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理などの支援、いわゆる「日常生活自立支援事業」に取り組んでいますが、今後、需要が高まると考えられるので、本事業の普及・啓発を通じて支援に努めていきます。</p>	<p>社会福祉協議会と連携した事業の普及啓発の実施 障害福祉サービス事業所に対する「日常生活自立支援事業」の周知活動</p>
		<p>(3) アイヌの人たちへの福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌの人たちへの生活支援・活動支援 	<p>アイヌの人たちの生活の安定及び福祉の向上を図るため、生活館の運営事業を継続し、生活上の各種相談事業及び指導、助言などに努めます。また、アイヌ協会の運営の支援を行うとともに、アイヌ文化の保存と伝承のための活動も支援していきます。</p>	<p>千住生活館運営事業の継続 ○生活館利用者数 H27 1,113人 H28 799人 H29 675人 H30 810人 R1 821人 各種アイヌ文化活動支援の実施</p>
4 安心して生活できるまちづくり	1 安全で快適な環境づくりの推進	<p>(1) 生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境の確保 	<p>高齢者や障がい者に配慮し、公共施設や移動手段などのバリアフリー化を進め、これらを円滑に利用できる環境を整備するとともに、景観とユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを目指します。また、地震災害などに強い公共施設等の建設や改修に努めます。</p>	<p>新庁舎、札内コミュニティプラザ、公営住宅等バリアフリー化及びユニバーサルデザインを採用した施設の建設。 地震災害等を考慮した免震構造や耐震構造を採用した施設の建設。</p>
		<p>(2) 災害時に備えた体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者支援体制と地域防災力向上対策の重要性 	<p>災害が発生し、又はその恐れがある場合に、自ら避難することが困難な者について、円滑かつ迅速に避難がなされるよう、予め支援が必要な者を「避難行動要支援者」(以下、「要支援者」という。)としてその把握に努めることが必要です。「自分たちのまち、地域は自分で守る」という精神のもと地域住民、事業所等における自主防災体制の整備、育成を図ることに努めます。</p>	<p>本人の同意に基づき「避難行動要支援者名簿」を公区長や民生委員等に提供 幕別町防災訓練計画(平成27年4月)に基づき、平成27年度から令和元年度の5か年で地域防災訓練を実施 防災に関する「まちづくり出前講座」の実施 ○出前講座 H27 7回、108人 H28 9回、158人 H29 17回、484人 H30 18回、632人 R1 20回、830人</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人ひとりが取り組むこと 	<p>防災のしおりを参考に、常日頃から非常持ち出し防災用品及び備蓄品を準備し、「自助」による防災力を高めます。 災害に備えて、災害区分(地震・津波時、洪水時、土砂災害時)ごとに示されている指定緊急避難場所や指定避難所を確認し、日頃から災害を想定した準備を心がけます。 隣近所にどのような人が住んでいるか把握します。 万が一の災害時には、自身や家族の安全避難を第一に考えると同時に、隣近所の安否も確認し、必要に応じて適切な機関に連絡できるよう心がけます。 日頃から、地域等での防災訓練や防災に関する講習会等に積極的に参加するとともに、地域の交流等にも参加するなど、自らが防災力を高めるよう努めます。</p>	<p>地域防災訓練への参加勧奨 まちづくり出前講座への参加勧奨</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 地域が取り組むこと 	<p>地域住民相互の交流を図り、安心・安全な地域社会の構築が図られるよう努めます。行政から示される「避難行動要支援者名簿」を参考に地域において、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、災害時の支援体制の整備に努めます。災害時の「共助」としての自主防災組織の育成を図るとともに、避難訓練等を実施し、地域の防災力の向上に努めます。</p>	<p>自主防災組織設立の支援 防災訓練の実施の支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事業者が取り組むこと 	<p>地域での避難訓練や防災活動に協力、支援を行います。災害時における支援体制を整備します。自主的な防災組織の設置を図ります。</p>	<p>要配慮者利用施設避難確保計画の作成</p>		

基本目標	取組の方向	施 策	具体的取り組み内容	実施事業名若しくは具体的な取組み状況
4 安心して生活できるまちづくり	1 安全で快適な環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政が取り組むこと 	<p>防災環境課、福祉課及び保健課が協力し避難行動要支援者名簿の作成を行うとともに、災害時に活用できるよう、情報の把握、管理、更新を図り、災害時における連携体制を構築します。</p> <p>要支援者に対して、災害時の迅速な避難や安否の確認等のため、本人の同意を得たうえで、避難支援等の実施に必要な限度で、関係者、機関に名簿を提供するなど情報共有体制を構築します。</p> <p>要支援者に、日頃から災害時の情報伝達方法、支援体制、対応方法等を周知します。</p> <p>要支援者支援体制構築のため、研修会や講演会等の開催、広報紙等を活用し住民への周知を図ります。</p> <p>福祉避難所及び備蓄品等の整備について計画的に整備します。</p> <p>幕別町地域防災計画に基づき、実際の災害発生を想定した避難訓練等を、住民、関係団体等の参加のもと計画的に実施します。</p> <p>自主防災組織(公区)の防災活動を支援するため「協働のまちづくり支援事業」に支援項目等を追加するなど、自助・共助機能の強化を図ります。</p> <p>住民相互の活動を支援し、安心安全な地域社会の構築が図られる取り組みを推進します。</p> <p>日頃から、民生委員・児童委員、自主防災組織(公区)、関係機関等との連携を図り、見守り活動、支援体制を構築します。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の作成 (H26～R1)</p> <p>避難行動要支援者同意者名簿の提供 (H30～R1)</p> <p>避難行動要支援者避難支援マニュアル修正 (H27)</p> <p>防災出前講座の実施 (H26～R1)</p> <p>備蓄品の整備 (H27～R1)</p> <p>幕別町地域自主防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 (札内地区 1回) ・H28 (幕別地区 1回、札内地区 1回) ・H29 (幕別地区 3回、札内地区 1回) ・H30 (札内地区 3回、忠類地区 1回) ・R1 (幕別地区 1回、札内地区 2回) <p>自主防災組織設立支援 (H26～R1)</p>